

# 9月9日は「救急の日」です

毎年9月9日を「救急の日」とし、今年も9月6日(日)から9月12日(土)までの1週間を「救急医療週間」と定めていますのでご理解をお願いします。

## 救急車の適正利用

### ●119番の前に：

#### 救急車本当に必要ですか？

町の救急車の出動件数は増加傾向にあり、10年前と比べると約1.5倍の出動件数となっています。

現在、2台の救急車を運用していますが、その救急搬送された傷病者の約6割が入院の必要性がない軽症の傷病者でした。「救急車に乗れば急患扱いで待たずに受診できる」という思い込みや、「無料で病院を選んで運んでくれる」という理由で救急車を呼ぶ事があるようです。

### ●救急車を必要としている人が待っています

救急出動が増加すると一刻を争う重症傷病者への到着が遅れ、生死に係る傷病者の『救える命』が救えなくなる可能性があります。『タクシー代わりの利用』など安易な利用は避けてください。

事故や急病などで一刻を争う人が救急車を待っています。

## 普通救命講習会

消防署では、普通救命講習会を実施しています。

普通救命講習会は、一般の方を対象とした3時間コースと4時間コースがあります。5名以上からのグループで受付けています。

また、応急手当や搬送法等ご要望に応じて講習会も実施しています。講習時間も1時間や30分などご希望にそえる講習会を実施しています。

## 「火災警報器」設置の調査協力をお願いします

町では、現在の住宅用火災警報器の設置状況調査と設置されていない住宅に対しての説明・設置促進を図ることを目的として、9月から、委託された調査員が戸別訪問調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

### ●訪問販売や不審者にご注意を

訪問販売や不審者に御注意ください。調査員は物品の販売や料金の請求はいたしません。

## 火災予防巡回を実施

消防署では9月から翌年3月中旬まで、統一したジャンパーや腕章を着けた臨時職員が「不審火文化財火災予防巡回」を実施します。

### ●実施内容

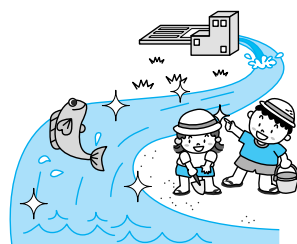
- ・バイク等による町内巡回
- ・歴史的文化的建造物の防犯防火のための巡回
- ・街頭消火器・消火栓の点検
- ・ハイカーに対する山林火災予防のためのPR

### ◎問い合わせ

消防署 ☎(61)0911

# 9月10日は「下水道の日」です

公共下水道は、清潔で快適な生活環境を築くためだけでなく、河川や海などの水質汚濁を防止し、大雨による浸水の防除などの役割を担う重要な施設です。



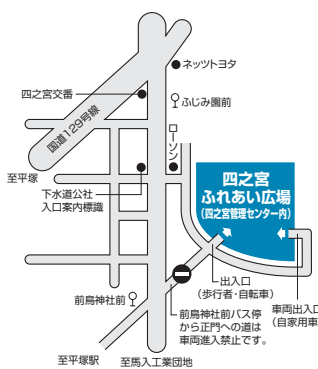
## 下水道ふれあいまつり

県と(財)下水道公社では「下水道ふれあいまつり」を開催します。下水処理場の見学会や子供学習室での体験が行われるほか、模擬店、ゲーム、地元太鼓の演奏などもありますので、ぜひおでかけください。

▼とき 9月12日(土)午前10時～午後3時(小雨決行)  
※無料チケットの配布は午後2時30分まで

▼ところ 相模川流域下水道四之宮管理センター(平塚市四之宮4-19-1)

相模川



### ◎問い合わせ

(財)神奈川県下水道公社企画課 ☎(55)7211

救急車の適正利用をお願いします!!

